第１号様式（第６条、第１４条関係）

万葉文化館共同研究受託申込書

　　　　年　　月　　日

奈良県立万葉文化館

館長　○○○○様

代表者名

|  |  |
| --- | --- |
| 研究 題目 |  |
| 研究経費の所要額 |  |  |  |  |  | 　 |  | 円 |  |
| 　　 , |  , |
|  　 　 研 　 究　 者 　 　  | 　　氏　名　　 | 　　所属機関・役職　　　 | 研究分野 |
|   　　　　　 　 　　　 |  　TEL(　　 ―　 　―　 　　) |  |
|   　　　　　 　 　　　 |  　TEL(　 　― 　　― 　　　) |  |
|   　　　　　 　 　　　 |  　TEL(　　 ―　 　―　 　　) |  |
|   　　　　　 　 　　　 |  　TEL(　　 ―　 　― 　　　) |  |
|   　　　　　 　 　　　 |  　TEL(　　 ―　 　―　 　　) |  |
|   　　　　　 　 　　　 |  　TEL(　　 ―　 　― 　　　) |  |
|   　　　　　 　 　　　 |  　TEL(　 　― 　　― 　　　) |  |
|   　　　　　 　 　　　 |  　TEL(　　 ― 　　― 　　　) |  |
|  　　　　　  　 　　　 |  　TEL(　　 ― 　　― 　　　) |  |
|  　  　　　　　 　　　 |  　TEL(　　 ― 　　― 　　　) |  |

　　　第４号様式（第６条、第１４条関係）

|  |
| --- |
|  **研究実施計画**（いつ誰が何をするのか具体的に、かつ、できるだけ研究スケジュールに沿って書くこと。） |
|  |  |

第５号様式（第６条、第１４条関係）

|  |
| --- |
|  　**研究者履歴**(研究者ごとに作成) |
|  氏 　 名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 男・ 女 | 住所 | 〒TEL(　　―　　―　　　)FAX(　　―　　―　　　) |
|  生年月日 | 　　　　　年　　月　　日　　　　　　　　(　　)歳 | 専門分野 |  |
|  　 所 属 機 関 | 名称　 | 　　　　　　　　　　　　　　　　 |  役職 |  |
| 所在地 | 〒 |
| 連絡先　　　 | TEL(　　―　　―　　　)　FAX(　　―　　―　　　)E-mail |
|  最終学歴 | 　　　　　　　　　　　　 |  　　年　　月　卒業・修了・ |
|  職 歴 |  |  |
|  関 連 著 書 ・ 発 表 論 文 名 ・ 受 賞 | (著書は題名・出版社名・出版年・共著の場合は共著者名を記入｡ )(発表論文は、題名・掲載誌名（号）・発表年・共著の場合は共著者名を記入｡ )(受賞は、名称、受賞年、実施団体名を記入｡ ) |

第６号様式（第６条、第１４条関係）

|  |
| --- |
| 　**研究経費内訳** |
| 　　費　目　 | 　事　項 |  金額(千円)　 | 　　内訳 |
|  |  |  | （各費目に分類したうえで事項ごとに金額を記入し、内訳欄にその積算根拠を書くこと。費目の分類は別表によること。) |
| 合　　計 |  |  |

別表（第１１条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 　 費　目　 | 分　類　の　例　示 |
| 国内調査会合旅費　 | １．日本国内での調査又は会議出席及び万葉文化館との協議に伴う交　通費、宿泊費 |
| 国外調査費 　　　　　 　　　　　 　　　　　 　　　　　 | １．日本国外での調査研究又はそのための事前協議に伴う交通費、宿　泊費、その他雑費(旅券申請費、査証取得費、空港使用料(税)、保険　料、通関費等）２．日本国外で支出した研究協力者・研究補助者に対する謝礼、設備　・機器・器具・自動車等の使用料、一般事務用品等の購入費、郵便　代、電話代、貨物運搬費その他必要な経費 |
| 賃借料　　 　　　　　 | １．研究打合のための会議室借料２．設備、機器、器具、自動車等の使用料（リース契約は除く） |
| 報償費　　 　　　　　 　　　　　 | １．専門的知識、資料の提供等の研究協力者又は資料整理、外国語文　献の翻訳等の研究補助者に対する謝礼 |
| 委託料　　 | １．情報処理、試料分析等の業務の一部又は全部の外部への委託費 |
| 資料費　　 　　　　　 　　　　　 | １．研究用資料の購入費２．フィルム・ビデオテープ等映像音声記録用品の購入費３．現像及び焼増しの費用４．設備備品費に分類されない購入単価が２万円未満の図書購入費 |
| 設備備品費 　　　　　 | １．設備、機器、器具、図書等の購入費。ただし、購入単価が２万円　未満の物については、設備、機器、器具等にあっては消耗品費に、　図書等にあっては資料費に分類する。 |
| 印刷費　　 | １．研究用諸用紙の印刷及び文書、資料等の複写代 |
| 消耗品費　 　　　　　 　　　　　 | １．一般事務用品、設備備品費に分類されない購入単価が２万円未満　の設備、機器、器具等の購入費２．研究によって破損した機器、器具等の修繕費 |
| 通信・運搬費 | １．郵便代、電話代、貨物運搬費等 |
| 諸経費　　 | １．上記に分類されない費用 |

　　注　１　該当費目が２つ以上ある場合は、上位に記された費目に分類すること。

　　　　２　他の費目から流用することができる経費の上限は、総額で当該年度研究費

　　　　　の２０パーセント以内とする。